

適合証明料金一覧

(料金には消費税を含んでおります)

新 築 住 宅											
一 戸 建 て 住 宅 等 (フラット35・財形住宅融資)											
設計検査申請			P	中間現場検査申請			P	竣工現場検査申請・適合証明申請			P
単独	¥5,000	1		単独	¥12,000	1		単独	¥15,000	1	
当機関で基準法の建築確認と同時契約をされた場合	¥4,000	1		当機関で基準法の中間検査と同時契約をされた場合	¥5,000	1		当機関で基準法の完了検査と同時契約をされた場合	¥5,000	1	
共 同 住 宅											
設計検査申請(一般及び一括申請共通) (フラット35・財形住宅融資・賃貸住宅融資)			P	竣工現場検査申請・適合証明申請(一般申請) (フラット35・財形住宅融資)			P	竣工現場検査申請・適合証明申請(一括申請) (フラット35・財形住宅融資・賃貸住宅融資)			P
単独	1戸～9戸	¥2,000/戸	2	単独	1戸～19戸	¥10,000+ ¥2,000×戸数	2	単独	1戸～19戸	¥10,000+ ¥1,000×戸数	2
	10戸以上	¥20,000/棟	4		20戸以上	¥50,000+10戸 毎¥5,000加算	4		20戸以上	¥30,000+10戸 毎¥5,000加算	4
当機関で基準法の建築確認と同時契約をされた場合	1戸～19戸	¥1,000/戸	2	当機関で基準法の完了検査と同時契約をされた場合	1戸～19戸	¥2,000/戸	2	当機関で基準法の完了検査と同時契約をされた場合	1戸～19戸	¥1,000/戸	2
	20戸以上	¥20,000/棟	4		20戸以上	¥40,000+10戸 毎¥4,000加算	4		20戸以上	¥20,000+10戸 毎¥2,000加算	4
中 古 住 宅 (フラット35・財形住宅融資)											
1戸建住宅等、共同住宅								¥43,000 X戸数	1P		

※フラット35S(優良住宅取得支援制度)は、以下の金額を加算して下さい。
ただし、設計住宅性能評価(当機関に申請)で所定の等級を取得している場合は適用しません。

新築一戸建 ¥20,000
 新築共同住宅(基準法と同時申請) ¥40,000(1棟あたり)
 新築共同住宅(単独申請) ¥100,000(1棟あたり)
 中古住宅については、担当者までお問合せ下さい。

※京都府南丹市以北、大阪府、奈良県の中古住宅、新築住宅(単独申請)の中間、竣工現場検査は、遠隔地経費としてそれぞれ別途¥20,000を申し受けます。